

令和元年第4回三笠市議会定例会

令和元年12月20日（2日日）

○議事次第（第2号）

- 1 開議宣告
- 2 議 事
- 3 閉会宣告

○議事日程

- 日程第1 議案第75号から議案第88号までについて（委報第5号）
- 日程第2 議案第89号 議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査について
- 日程第3 決議案第1号 地域振興対策特別委員会設置に関する決議

○出席議員（10名）

議 長	8番	武 田 悌 一 氏	副議長	7番	谷 内 純 哉 氏
	1番	赤 川 征 視 氏		2番	浅 尾 三 吉 氏
	3番	折 笠 弘 忠 氏		4番	只 野 勝 利 氏
	5番	畠 山 幸 氏		6番	澤 田 益 治 氏
	9番	儀 惣 淳 一 氏		10番	谷 津 邦 夫 氏

○欠席議員（0名）

○説明員

市 長	西城賢策氏	副 市 長	右 田 敏 氏
総務福祉部長兼 危機管理室長事務取扱	金子満氏	総務課長兼 総務秘書係長事務取扱	藤井陽一氏
企画財政部長	小田弘幸氏	企画調整課長	三好智幸氏
税務財政課長 教育長兼 教育委員会次長事務取扱	柳谷忍氏	経済建設部長	三宅博文氏
消 防 長	高森裕司氏	病院事務局長	三百苺宏之氏
監査委員事務局長	辻道元信氏	監 査 委 員	内 田 克 広 氏
	豊口哲也氏		

○出席事務局職員

議会事務局長 中原保氏 議会係長 花井志夫氏

◎議長（武田悌一氏） 開会前ですが、報道機関から撮影の申し出がありましたので、許可しております。

開議 午前10時00分

◎開 議 宣 告

◎議長（武田悌一氏） ただいまから、本日の会議を開きます。

◎日程第1 議案第75号から議案第88号までについて（委 報第5号）

◎議長（武田悌一氏） 日程の1 委報第5号議案第75号から議案第88号までについてを議題とします。

本件は、さきの本会議において総合常任委員会に付託したものであり、委員長より審査報告書が提出されています。

この際、委員長の報告を求めます。

折笠委員長、登壇願います。

（総合常任委員会委員長折笠弘忠氏 登壇）

◎総合常任委員会委員長（折笠弘忠氏） さきの本会議において付託になりました議案につきまして、その審査の経過と結果について御報告いたします。

当委員会に付託された案件は、議案第75号から議案第88号までの計14件であります。

以下、御報告申し上げますが、全議員が委員となり審査を行っておりますので、審査の詳細及び質疑、答弁の内容につきましては省略をさせていただき、審査の結果についてのみを御報告させていただきます。

それでは、報告いたします。

初めに、議案第77号三笠市文化芸術振興促進施設設置条例の制定及び議案第81号三笠市下水道条例の一部を改正する条例の制定については、反対、賛成の討論があり、採決の結果、賛成多数により原案可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第75号及び議案第76号の条例制定2件、議案第78号から議案第80号までの条例改正3件、議案第82号から議案第87号までの補正予算6件、議案第88号の市道の廃止1件の計12件については、特段の討論もなく、原案可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査の経過と結果についての御報告といたしますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

◎議長（武田悌一氏） これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

一括して質疑を受けます。質疑のある方は御発言願います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 質疑ないようですから、質疑を終了します。

これより、討論、採決を行います。

初めに、議案第75号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第75号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第75号三笠市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

◎議長(武田悌一氏) 次に、議案第76号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第76号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第76号地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第77号について討論を行います。

討論の通告がありますので、順次発言を許可します。

初めに、本案に反対の議員から発言願います。

只野議員。

◎4番(只野勝利氏) 議案第77号三笠市芸術振興促進施設設置条例の制定に対し、反対の立場から討論を行います。

三笠市が建設する施設は、財源は別として、市民の財産でもあります。したがって、その施設に対し市民が理解する形で建設、運用されるのが望まれるところです。

しかし、当施設においては、ことし3月議会で緊急上程され、どのようなビジョンがあるのか、ほとんど明らかにされないまま採決されました。

しかも、その後も、この施設の主目的や運用は明らかにされませんでした。時間がなかったとは思えません。少なくとも、この条例案が提出された12月までには示すことは可能ではなかったのではないのでしょうか。

市民においても、突然持ち上がった美術館建設に対し、疑問、不安が生じています。市

民不在、議会軽視という民主主義の根幹にもかかわる問題ではないかと私は考えます。その後何らかの構想が示されて当条例案が出されたわけではなく、内容的にも深めていくことができたとは言えないと考えております。

したがって、今後にも禍根を残しかねない施設建設、施設運用についての行政の姿勢に対し抗議し、当条例について反対いたします。

◎議長（武田悌一氏） 次に、賛成の議員から発言願います。

赤川議員。

◎1番（赤川征視氏） 議案第77号三笠市文化芸術振興促進施設設置条例の制定について、賛成の立場から討論を行います。

この条例の制定については、三笠市の文化芸術の振興と発展を図るため、文化芸術活動と三笠高校生レストランの集客力を生かした一体的な取り組みにより、交流人口の増加に向けた地方創生の推進と三笠市の活性化を図る上で必要な施設の設置であると判断し、本議案に賛成します。

◎議長（武田悌一氏） ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） これをもちまして、討論を終了します。

これより、議案第77号について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りします。

本件を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

◎議長（武田悌一氏） 起立多数です。

したがって、議案第77号三笠市文化芸術振興促進施設設置条例の制定については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第78号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第78号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

議案第78号三笠市証明等事務手数料条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第79号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第79号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第79号三笠市墓地設置条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第80号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第80号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第80号三笠市共同浴場設置条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第81号について討論を行います。

討論の通告がありますので、順次発言を許可します。

初めに、本案に反対の議員から発言願います。

只野議員。

◎4番(只野勝利氏) 議案第81号三笠市下水道条例の一部を改正する条例の制定に対し、反対の立場から討論を行います。

主に人口減を理由とする、来年4月から5%の引き上げが示されました。4年後にも10%の引き上げが必要と説明されています。今回5%に抑えたといっても、4年前から比べれば消費税が3%、2%と増税されていますから、利用者にとっては10%の引き上げとなります。

説明にあったように、今回の引き上げでも4年後の引き上げの計画でも、経費回収率の100%達成は一時的で、その後も値上げせざるを得ない状況となっています。現在、管内で最も高いこの料金の解消は、このままでは難しく、市民が将来に対し不安を大きくしています。人口減だけではなく施設整備の状況によって利用料が高いということになれば、行政の責任によって抑制策をとるべきと考えます。

また、家計調査など、さまざまな数字が示しているとおり、消費税増税が暮らしを直撃しています。しかも、政府は、きょうの報道にもあったとおり、医療の高齢者7割負担を打ち出しています。

高齢者が多い三笠市でだからこそ、暮らしの応援をすべきではないかと考えます。質疑の中で、低所得者への減免制度は可能ということも明らかになりました。今こそ実施すべきではありませんか。

以上、行政の責任として、下水道料金という、生活に必要不可欠で毎月負担せざるを得ない下水道料金への引き上げの再考を求め、当条例について反対いたします。

◎議長（武田悌一氏） 次に、賛成の議員から発言願います。

赤川議員。

◎1番（赤川征視氏） 議案第81号三笠市下水道条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の立場から討論を行います。

この条例の改正については、人口減少等による使用料収入の減少が見込まれることから、収入増を図らなければならない中で、三笠市として経営改善に努めてきましたが、下水道使用料で賄えない財源不足が生じたため、使用料の改正を行うものでございます。改定率も市民への影響に配慮した改正内容となっていることから、必要な改正であると判断し、本案に賛成します。

◎議長（武田悌一氏） ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） これをもちまして、討論を終了します。

これより、議案第81号について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りします。

本件を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

◎議長（武田悌一氏） 起立多数です。

したがって、議案第81号三笠市下水道条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第82号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第82号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

議案第82号令和元年度三笠市一般会計補正予算（第5回）については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第83号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第83号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第83号令和元年度三笠市国民健康保険特別会計補正予算(第2回)については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第84号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第84号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第84号令和元年度三笠市介護保険特別会計補正予算(第4回)については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第85号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第85号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第85号令和元年度三笠市水道事業会計補正予算(第2回)については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第86号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第86号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第86号令和元年度三笠市下水道事業会計補正予算(第2回)については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第87号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第87号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第87号令和元年度市立三笠総合病院事業会計補正予算(第3回)については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第88号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第88号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第88号市道路線の廃止については、原案のとおり可決することに決定しました。

◎日程第2 議案第89号 議会運営委員会及び常任委員会所
管事項調査について

◎議長(武田悌一氏) 日程の2 議案第89号議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査についてを議題とします。

本案については、議会運営委員長及び常任委員長からの共同提案に係るものであり、文書記載のとおりでありますので、提案説明、質疑及び討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

本案については、提案説明、質疑及び討論を省略することに決定しました。

続いて、採決を行います。

議案第89号について、原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第89号議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査については、原案のとおり可決されました。

◎日程第3 決議案第1号 地域振興対策特別委員会設置に関
する決議

◎議長(武田悌一氏) 日程の3 決議案第1号地域振興対策特別委員会設置に関する決議を議題とします。

本案については、議会運営委員長及び常任委員長の共同提案に係るものであり、この際、提出者を代表し、澤田議員から提案理由の説明を求めます。

澤田議員、登壇願います。

(6番澤田益治氏 登壇)

◎6番(澤田益治氏) 地域振興対策特別委員会設置に関する決議について、提案説明いたしますのでよろしくお願いをいたします。

改選から約8カ月が過ぎ、その間、総合常任委員会で各種事項を調査、審議してまいりましたが、三笠市の将来を見据え、大きな視点に立った場合、中心市街地再整備等のまちづくりに関することや市立三笠総合病院の経営問題を含む地域医療の確保に関すること、また、来年度かさ上げ工事が終了する新桂沢ダムの周辺再開発等の地域開発に関すること、そして、水道事業の広域化に関することなど、特定の項目を注視し、必要な調査を行うべきと考えるところであります。

政治の動向や社会経済情勢の変動などにより、今後これらのほかにも緊急かつ重要な課題が発生することも視野に入れ、地域の振興や今後の行政運営に大きく影響を及ぼす課題について調査を行い市民の負託に応えるために、新たに地域振興対策特別委員会を設置したいという考えから、提案するものであります。

設置に係る提案の内容は、文書御配付のとおりでありますので、よろしく御審議の上、御賛同願いたいと思います。

◎議長(武田悌一氏) お諮りします。

本案については、質疑、討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

本案については、質疑、討論を省略することに決定しました。

続いて、お諮りします。

決議案第1号については、原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

決議案第1号地域振興対策特別委員会設置に関する決議については、原案のとおり可決されました。

続いて、お諮りします。

ただいま設置された特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条の規定により、資料御配付のとおり9人を指名したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

ただいま指名しました9人の議員を特別委員会委員に選任することに決定しました。

以上で、今定例会に付議された事件は全て終了しました。

◎市長挨拶

◎議長（武田悌一氏） この際、市長から発言の申し出がありますので、許可します。
市長、登壇願います。

（市長西城賢策氏 登壇）

◎市長（西城賢策氏） 令和元年第4回定例会市議会最終本会議の終わりに当たり、一言御挨拶を申し上げます。

まずもって、今定例会に上程いたしました議案につきまして、全て御決定いただき、心よりお礼を申し上げます。また、本年1年間、行政から提出いたしました案件につきましても、熱心な御議論をいただき、重ねて感謝申し上げる次第であります。

さて、本年は、世界的には、米中の貿易戦争が本格化し、現在、一定の合意は形成されたとはしながらも、今後の成り行きが不透明なこと、我が国と韓国との貿易協定に絡むG S O M I Aに関する継続問題がなお懸念の域にあること、さらには北朝鮮とアメリカとの間における核存否に関する問題、中国の南シナ海における領有権の規制化に関する問題など、今後の我が国の政治経済に対する大きな影響が考えられる諸問題が数多く惹起した年でありました。思えば、どの問題についても、アメリカ・トランプ大統領の単独主義が大きく影響を落としている現実がそこにあると考えています。

国内的には、豪雨や地震などの自然災害が多発し、多くの被害者を出した年であり、国政は、憲法改正議論の本格化にかじを切ろうとする手前で桜を見る会の問題が発覚し、一応の答弁はあったものの、収束にはほど遠い状況かと考えています。

また、ふえ続ける社会保障費を抑制しようとする高齢者医療費の自己負担額を引き上げるとの報道であります。最近、特に専門家会議での意見をもとに、これを突破口として押し切る手法が多用されており、政権の意思が反映しやすい議論を誘導し、結論ありきの制度創設が横行している感があります。確かに、社会保障費の増大は国民全体の問題であり、放置できない課題であります。税の公平負担が確立されているとする中で、消費税が増税された一方で、各種保険料や窓口負担の増加を求めることは、税とは何か、保険料とは何か、つまり税と保険料の違い、理念などを不明確のまま放置するものであり、そろそろ真剣に議論されなければならないテーマなのではないかと考える次第です。

複雑化する国際情勢の中で、国際社会との連携と日本社会の維持発展という視点から、今後どのように対処していくべきか、問われた1年でありました。

一方、目を転じて道内では、秋を迎え農作物が比較的順調に実った年であり、つい先日、懸念となっていた課題であるI R問題について、知事が今回は国に対する申請を断念するとの見解を明らかにし、現段階での一定の収束を見た年でもありました。

また、J R問題は、遅々とした議論が繰り返されており、地方の足の確保に関する問題には何ら解決の方向を見出すための考え方は示されておらず、都市の交通環境が発達する

中であって、地方はますます住みにくい環境が形成されていると思っております。地域の生活に密着した問題では、中央や北海道はいかにも遠く、田舎の視点で物を見る政治の必要性を強く感じる毎日でありました。

三笠市として、本年は三笠高校の高校生レストランが順調に運営され、ジオパークは一定の整備が進み、観光客も徐々にふえ、教育観光を広く実践に移し、イオンアグリ of 農場も着実に農場運営に取り組んでおりますが、石炭の地下ガス化については、二酸化炭素の各種利用研究が大きく前進しているものの、国連などにおいて逆風が強まる一方であり、実証実験のための資金手当てが整っていないのが現実であります。室蘭工業大学とともに、なお一層の取り組みを構築してまいりたいと考えております。

また、市立病院の存続問題については、厚生労働省が統合・再編の必要性があるのではないかと考える公立・公的病院名を公表し、その中に当市立病院も含まれており、今後、北海道が主導する地域医療構想調整会議で一定の方向性が出されるものと考えておりますが、本市としては、市立病院が唯一の一般診療を行う入院機能を有する総合病院であり、ほかに代替する機能を持つ病院はないことから、住民の安全・安心を担保する機能として絶対に必要であり、市政懇談会でも市民に訴えてまいりましたが、今後もそれぞれの機会に主張してまいる所存でありますので、これに絡む財政問題、さらには医師確保の問題など、厳しい環境にありますが、議員の皆様への絶大な御支援、御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

現状、本市に起きている問題は、周辺自治体も同様であろうと考えますが、まちの縮小に伴う問題であり、本市にとっては必然的に生じてきている問題だと考えております。今後の展開については、どれも読めない不確実な課題であります。この難局を議会と行政がしっかりと状況を見きわめ、激動の時代を乗り切っていかなければならないと考えております。議員の皆様へのなお一層の御理解、御鞭撻を心よりお願い申し上げます。

この1年間、議員の皆様には行政が提起した諸問題に対し、その処理に大変なお手数をおかけし、心からお礼を申し上げますとともに、来るべき年におきましても、大所高所からの御指導をお願いする次第であります。

最後となりましたが、ね年、令和2年が議員各位にとりまして、また、我が三笠市にとりましても輝かしい躍進の年となりますことを心から祈念申し上げ、挨拶とさせていただきます。この1年間、本当にありがとうございました。（拍手）

◎議 長 挨 拶

◎議長（武田悌一氏） 続いて、高い席から大変申しわけありませんが、私からも一言御挨拶申し上げます。

ことは統一地方選挙の年でもあり、この5月より新しい体制でのスタートとなりました

た。また、元号も新しく令和となりましたので、この新たな時代の始まりにおいて、その責任の重大さを改めて感じているところではありますが、皆様の御協力もあり、この年末まで何とか議長としての役割を果たしてこられたことにつきまして、心よりお礼申し上げるとともに、今後につきましても、さらなる御協力を得ながら責務を全うしてまいりたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

早いもので選挙から8カ月が経過いたしました。新人議員2名を含む10名の議員同士が、市民からいただいた貴重な意見も参考として、今後のまちづくりについてしっかりとした考えを持ちながら、行政と切磋琢磨し、地方自治における二代表制の一翼を担っていければと思っているところであります。

また、議会基本条例に基づき、市民にわかりやすい議会運営や市民の傍聴の意欲を高める議会運営を進めるため、今定例会より通告質問等に係る一問一答方式について整理をさせていただきました。そして、議会の合意形成については、より具体的に進めていくための議員間の政策討議についても提案させていただきましたが、今後においても、できることから少しずつつかもせませんが、引き続き議会改革を推し進めていき、より市民にわかりやすく、より開かれた議会を目指しながら、チーム議会として任期終了まで市民からの負託に応えていかなければならないと考えているところであります。

三笠市においては、今後、市立病院の経営や今後のあり方を含めた地域医療の確保に関する問題をはじめ、中心市街地整備等まちづくりに関すること、また、新桂沢ダム周辺開発に関する事、それと水道事業の広域化に関する事など、行政を今後運営していく上で地域振興にも大きな影響を及ぼす諸課題については、本日、地域振興対策特別委員会が決議されましたが、この委員会の中でしっかりと調査をしていただきたいと考えているところであります。

結びになりますが、三笠市にとって来年がことし以上に希望に満ちた年となるよう期待するとともに、ことし1年間、議員の皆さんや理事者の皆さんに大変お世話になりましたことを改めて感謝、お礼申し上げ、簡単ではありますが、挨拶にかえさせていただきます。どうも1年間、ありがとうございました。（拍手）

◎閉 会 宣 告

◎議長（武田悌一氏） 以上をもちまして、令和元年第4回三笠市議会定例会を閉会します。

御苦労さまでした。

閉会 午前10時34分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員